

照。

- (40) 木庭顕「G.V.Gravina のための小さな覚え書」『国家学会雑誌』111 巻7-8号(1998年)169-170、173頁。
- (41) ルーマン(村上淳一・六本佳平訳)『法社会学』岩波書店、1977(原書1972)年、188頁。
- (42) G.ラートブルフ(田中耕太郎訳)『法哲学』東京大学出版会、1961(原書第5版1955)年、149頁。
- (43) 丸山、前掲、42頁。
- (44) イェーリング(村上淳一訳)『権利のための闘争』岩波文庫、106頁。村上によれば、ヨーロッパの私法ないし民事法は実力によって裏づけられていた、自権者の前国家的な権利の体系であって、基本的人権はこれを実力のない者(非自権者)にまで拡大したものに他ならないとされる。村上淳一「『権利のための闘争』を読む」岩波書店、1983年、84頁。
- (45) 大江泰一郎「書評—松木栄三『ロシア中世都市の政治世界—都市国家ノヴゴロドの群像』」『ユーラシア研究』28号(2003年)参照。

研究会全国総会記事

「社会体制と法」研究会2002年度研究会全国総会

2002年5月31日(金) 広島大学東千田キャンパス

テーマ	「『近代経験』と体制転換」
趣旨説明	高見澤 磨(東京大学東洋文化研究所)
報告者	小林 公司(北海道東海大学) 「ドイツ分断以降再統一(1945~1990)に至る両ドイツの近代化の特質と再統一過程におけるそのリバウンド的特徴」 鈴木 賢(北海道大学大学院法学研究科) 「現代中国法にとっての近代法経験」
コメンテーター	阿曾 正浩(北見工業大学工学部)
司会	大江泰一郎(静岡大学人文学部)